

情報？ データ？ 情報源？ メディア？？？

関連: p6-7

↓

↓

↓

事実・資料。文字・数値等のまとまり。
(情報処理や考察のための事象や数値の集合)

特定の状況における価値が評価されたデータ。
意思決定・問題解決の手段。

判断材料となる加工・分析されたデータ。
固定化された情報。

知識がある。⇨物事を把握、認識できている。
知識+理解力⇨物事の関連性等を把握できる。
それらを根拠にして考え、適切に判断できること。
⇨知識を活用して物事を適切に処理する応用力。

情報の提供者、入手経路、発信源等
例: 新聞、書籍、広告等の印刷物、放送、電話、DVD、
インターネット、調査結果、会議や発表会...

手段、方法、媒体(媒介・仲介するもの)

情報の特徴 「もの」とは異なる

関連: p6-7

「情報α」

→

情報機器

→

「情報β」

情報処理

情報通信

(情報が生み出される)

一度生じた情報は、
完全には消えない。

特にデジタル情報は、
容易に、かつ短時間で
大量に複製できる。

情報は、すぐに広がる。

その他

• 受信者の存在
• 意図の介在...情報の受信には意図が伴う。
• 個別性...情報の価値は、人それぞれで異なる。

知的財産権(著作権・産業財産権)

関連: p142-146

知的財産(無体財産)

知的財産基本法-2002年(h14)12月公布,2003年3月施行

知的財産権

著作権 産業財産権 等

(無体財産権, 知的所有権)

● 創造的な著作物に関する著作者の権利
(↑文芸、学術、美術、音楽等で思想や感情等を表現したもの)
(文化庁)

● 無方式主義_著作物の創作と同時に権利発生(申請不要)

● 工業製品等の発明やアイデア等を保護する権利
(特許庁)

● 特許庁に申請(登録)が必要

● 利用者は使用料を支払わなければならない

4つある!

産業財産権 (工業所有権)

関連: p142

自然法則を利用した、新規性のある、産業上有用な
発明に対する、最大____年間の独占権

物品の形状・構造・組み合わせに関する考案(小発明)
に対する、最大____年間の独占権

美観・新規性・創作性のある物品の形状・模様・色彩に
関するデザインを、最大____年間保護。

商品・サービスに使用するマーク(文字・図形・記号・立
体的形状・色彩・音等)を登録して保護。
____年ごとに更新可能。

著作物の引用・参照

関連: p146

著作物を使用したい。どうすればよいか。

◆ 著作者の権利の尊重は大切だが、著作物の正当な利用は妨げられない。
⇒ すなわち、適切な引用や参照は、積極的に行うといふ。

自分の著作物に、他者の著作物の一部を取り入れること

● 引用する必要性、必然性があること

● 正当な範囲内(必要最小限,かつ本文が主で,引用部分が従)

● 著作物の出所を明示

● 変更は一切不可

● 本文と引用部分を区別できるようにする(カッコ「」をつける等)

自分の著作物に、他者の著作物の名称や特定の箇所を
示すこと

個人情報保護法

関連: p147

個人情報の保護に関する法律(2003一部施行,2005全面施行)

個人情報:個人の特定(識別)につながる情報

● 基本4情報: _____・_____・_____・_____

● 他: 電話番号・年齢・国籍・職業・学歴・資格・資産・借金等

個人情報を取り扱う場合の義務等

● 本人に対し、利用目的を明確にする。

● 個人情報取得時、利用目的の明示と本人の了解が必要。

● 安全な管理(流出、盗難などを防止)。

● 本人が閲覧可能、申し出により訂正可能等の、透明性確保。

● 犯罪捜査協力等を除き、同意を得ずに第三者に提供しない。